

入湯税の使途

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する経費に充てるものとされています。
令和6年度「本巢市一般会計決算」における入湯税の充当状況については、以下のとおりです。

【歳入】	
入湯税	<u>25,858千円</u>
【歳出】	
入湯税が充てられる経費	<u>68,679千円</u>

（単位：千円）

区 分	令和6年度 決算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国庫支出金	地方債	その他	入湯税	その他
消防施設等の整備	36,945	0	18,400	0	11,358	7,187
観光施設の整備	17,234	0	0	8,064	5,618	3,552
観光振興 （観光施設の整備除く）	14,500	0	0	0	8,882	5,618
計	68,679	0	18,400	8,064	25,858	16,357